

令和3(2021)年度 保安専門技術者養成講習 受講者推薦要領

高圧ガス保安協会

I 講習の内容等

1. 講習の目的

LPガス消費者保安の高度化を実現する一方策として、地域保安指導事業（旧称：地域普及事業）において技術普及を行い、LPガス関係事業者及びLPガス消費者の保安高度化を図るために必要な保安技術や新技術に対し高度な専門技術を有し、LPガス販売事業者等の保安の指導者となるべき「保安専門技術者」を養成し、また、「保安専門技術者」の技術力の維持、向上を目指すことを目的とする。

2. 講習の実施方法

OA機器、情報通信技術等を活用し、以下の①～③に記する事前学習、オンライン講義、レポート（ワークブック）作成を組み合わせた講習とする。

- ①事前学習： 事前に送付した教材、LPガス保安技術者向けWebサイトに掲載した教材等を用いて予習を行い、事前レポート（ワークブック）を提出。
- ②オンライン講義： 事務局が定める日時においてOA機器、情報通信技術を活用し、講師と受講者がWeb双方向通信によるオンライン講義（5時間）を行う。
- ③修了レポート： オンライン講義終了後、受講者は、修了レポート（ワークブック）、アンケートを提出する。

3. 保安専門技術者の基準等

保安専門技術者の基準の明確化するため、学習項目毎に到達事項を設け、技術者として求められる能力等を明確化する。

4. 講習計画（シラバス）：（資料1：講習テーマ別の「講習計画」参照）
5. 講習の内容、時間割等：（資料2：講習テーマ別の「カリキュラム」参照）
6. オンライン講習の日程：（資料3：「実施計画」参照）

II 推薦要領

1. 受講者の推薦

- ①受講者を推薦する者は、都道府県LPガス協会（以下「県協会」という。）とします。
- ②日本LPガス協会、(一社)全国LPガス協会、経済産業省所管日本液化石油ガス協議会及び各産業保安監督部所管液化石油ガス保安協議会等からの推薦は、受講者の勤務地の県協会を通じて行うこととします。
- ③上記②の方法により推薦ができない場合は、高圧ガス保安協会に直接推薦することができます。
この推薦による保安専門技術者は、高圧ガス保安協会枠での登録となり、高圧ガス保安協会が依頼する地域での講師を行える方とします。

2. 推薦対象者（受講者）の条件

推薦対象者は、別紙「受講上の留意点」の条件を必ず満たす方であって、講習修了後、地域の保安、技術普及等のリーダーとなり、地域保安指導事業の講師となる技量、能力がある方とします。

＊）保安専門技術者養成講習を修了されてから5年以上経過された方が地域保安指導事業で実施する講習会の講師等をされる場合には、改めて本講習を受講していただくようお願いします。

3. 申込み方法

県協会は、次の書類を取りまとめていただき、高圧ガス保安協会液化石油ガス部液化石油ガス研修課（以下「研修課」という。）宛に提出してください。

- ①「令和3(2021)年度保安専門技術者養成講習受講者推薦書」（様式第1）
- ② 受講者の「経歴書（受講申込用紙）」（様式第2）

- * 1) 「様式第1」及び「様式第2」のご記入は、手書きである必要はありません。
- * 2) 「様式第2」は、一人につき一枚の提出とします。また、E-mailによる提出も受け付けます。この場合、写真データも併せて添付してください。

4. 提出期限（関係書類締切り日）：2022年1月7日（金）まで

5. その他注意事項（別紙「受講上の留意点」参照）

Ⅲ 都道府県LPガス協会への連絡等

研修課は提出された書類の確認を行い、県協会へオンライン講義への参加方法等の必要事項を記載した「受講案内」の他、事前レポート、修了レポートの作成に必要な「ワークブック」等を送付いたしますので、当該書類を受講者へ転送してください。

以上

***** 連絡先 *****

高圧ガス保安協会

液化石油ガス部（担当 築別、林）

〒105-8447東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

TEL03-3436-6108 FAX03-3438-4163

e-mail tec@khk.or.jp